

用務員の募集について

新島村では、下記により会計年度任用職員の募集を行います。

【対象】

新島村在住で、土・休日・祝日に若郷会館内で会館を管理する用務員とし、清潔感があり、明るく接客の出来る人

【募集人員】

2人

【業務内容】

若郷会館の管理(電話対応、郵便物受取、来館者対応・記録、その他雑務)

【任用期間】

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【勤務時間】

土・休日・祝日 9時00分～17時00分 ※パートタイム職員

【休日】

【勤務場所】

若郷会館内

【報酬】

日額 5,690円～

※勤務時間・日数により、変動します。

※通勤距離に応じて通勤手当、勤務形態により時間外勤務手当・期末手当が支給されます。

※扶養手当・住居手当は支給されません。

※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

※給与等支給日は毎月20日になります。

【社会保険等】

勤務形態により、健康保険・厚生年金保険・雇用保険が適用されます。

【服務】

会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

【選考方法】

書類選考及び面接(令和3年2月上旬～下旬)

※採用候補者が複数の場合は、面接を行います。

【応募期限(必着)】

令和3年2月3日(水)

【応募方法】

別添の申込書に必要事項を記入し、下記の『応募・問い合わせ先』に申し込みをして下さい。

【合格発表】

個別連絡

【応募・問い合わせ先】

新島村役場 若郷支所

〒100-0401 新島村若郷1番4号

☎:04992-5-0181・0150